



5月1日の臨時会で、新型コロナウイルス特別対策である特別定額給付金支給等のため5億1,766万7千円の増額補正予算を可決しました。感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に各ご家庭への支援ができるよう作業を進めてきましたが、申請内容の確認や添付書類の不足などで、やむを得ず役場の特設事務所へ来ていただいた事案もありました。

給付金は5月末で約8割のご家庭へ振り込み済です。

3月定例会・4、5月臨時会

おもな内容

- | | |
|-------------------|---------------------------------------|
| ▶ 令和2年度予算……………2～7 | ▶ 一般質問……………13～17 |
| ▶ 審議結果……………8～10 | ▶ 公営住宅使用料の誤算定に関する
調査特別委員会報告……………18 |
| ▶ 意見書提出……………10 | ▶ 行政報告(一部)……………19 |
| ▶ 補正一覧……………11～12 | ▶ 議会日誌・編集後記……………20 |
| ▶ 質疑……………12～13 | |

令和2年度 一般会計当初予算 64.2億円

前年度当初比10.7億円 (20%) の増

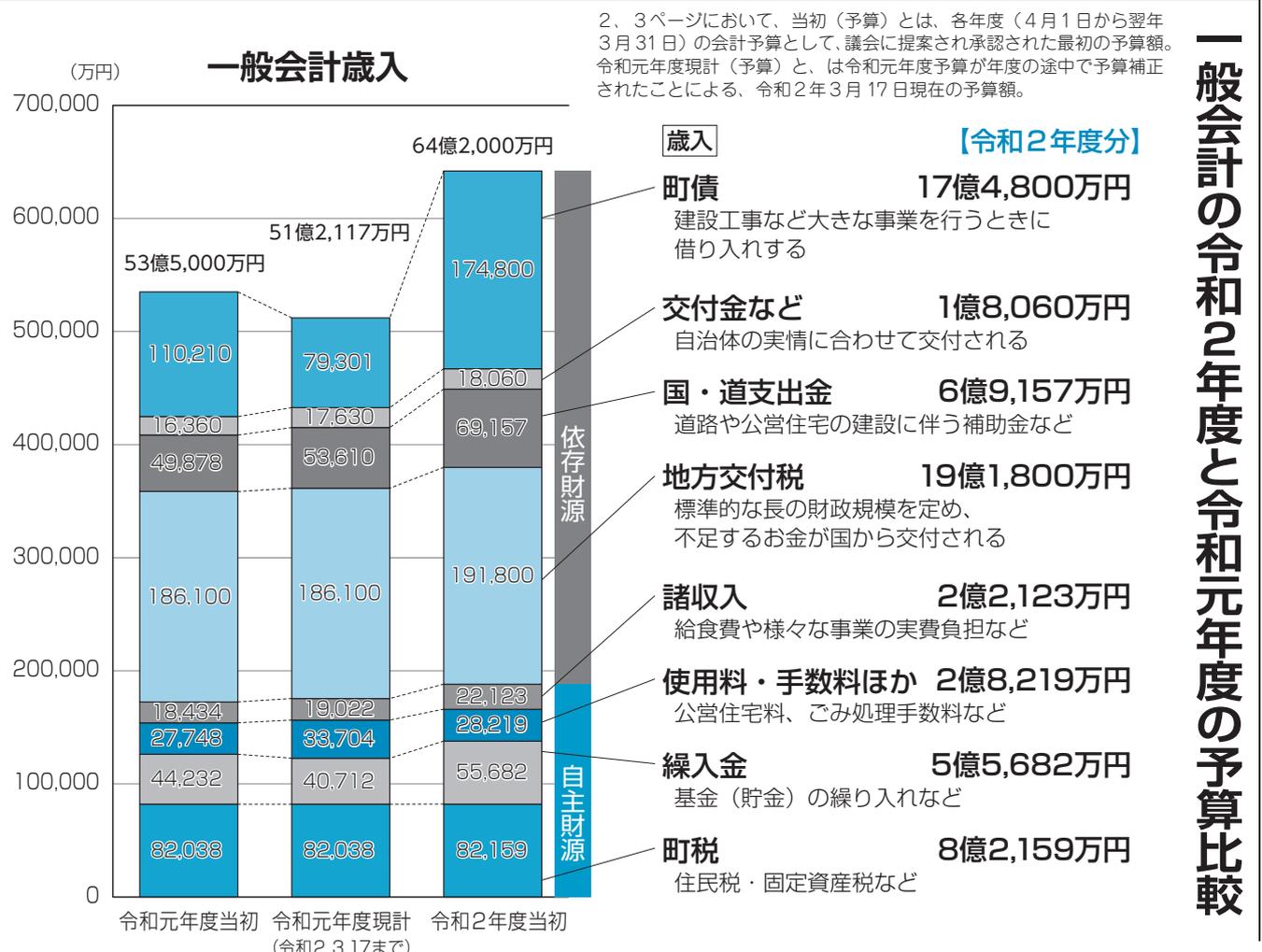
役場新庁舎建設（継続事業）、SDGs推進事業、
引き続き道路や橋梁、上下水道施設の計画的な補修を行う

特別会計を含む全会計では71億8,080万円(前年度当初比19.7%増)の予算規模

令和2年度の一般会計予算が、前年度比で大きく増額した主な理由は、令和2年度の完成を目指す役場新庁舎・防災センター整備工事が大きな割合を占めています。

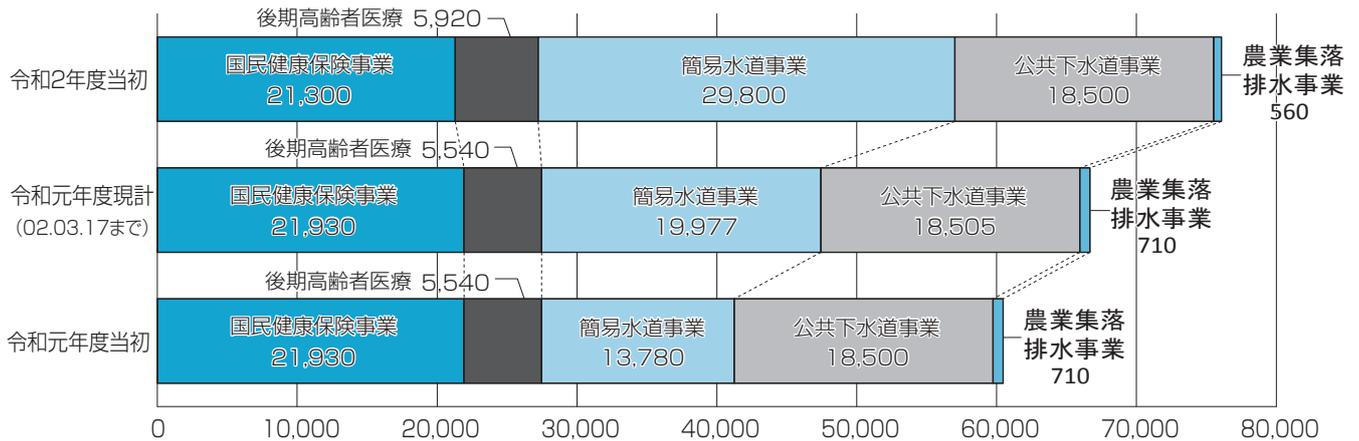
このほかにも、西富地区町民センター建て替えに伴う外構工事、学校給食センター増築機能向上事業、小中高校ICT環境整備、水道施設更新、NISEKO生活・モデル地区整備の実施設計、公営住宅改善、福祉施策としてデイサービスセンター入浴装置更新やニセコハイツベットマット更新補助、商工業・観光振興対策事業、土づくり対策事業などに取り組みます。

議会は、引き続き効果的な予算執行が行われているかなど、財政収支に着目していきます。



一般会計の令和2年度と令和元年度の予算比較

特別会計の令和2年度と令和元年度予算比較 (単位：万円)



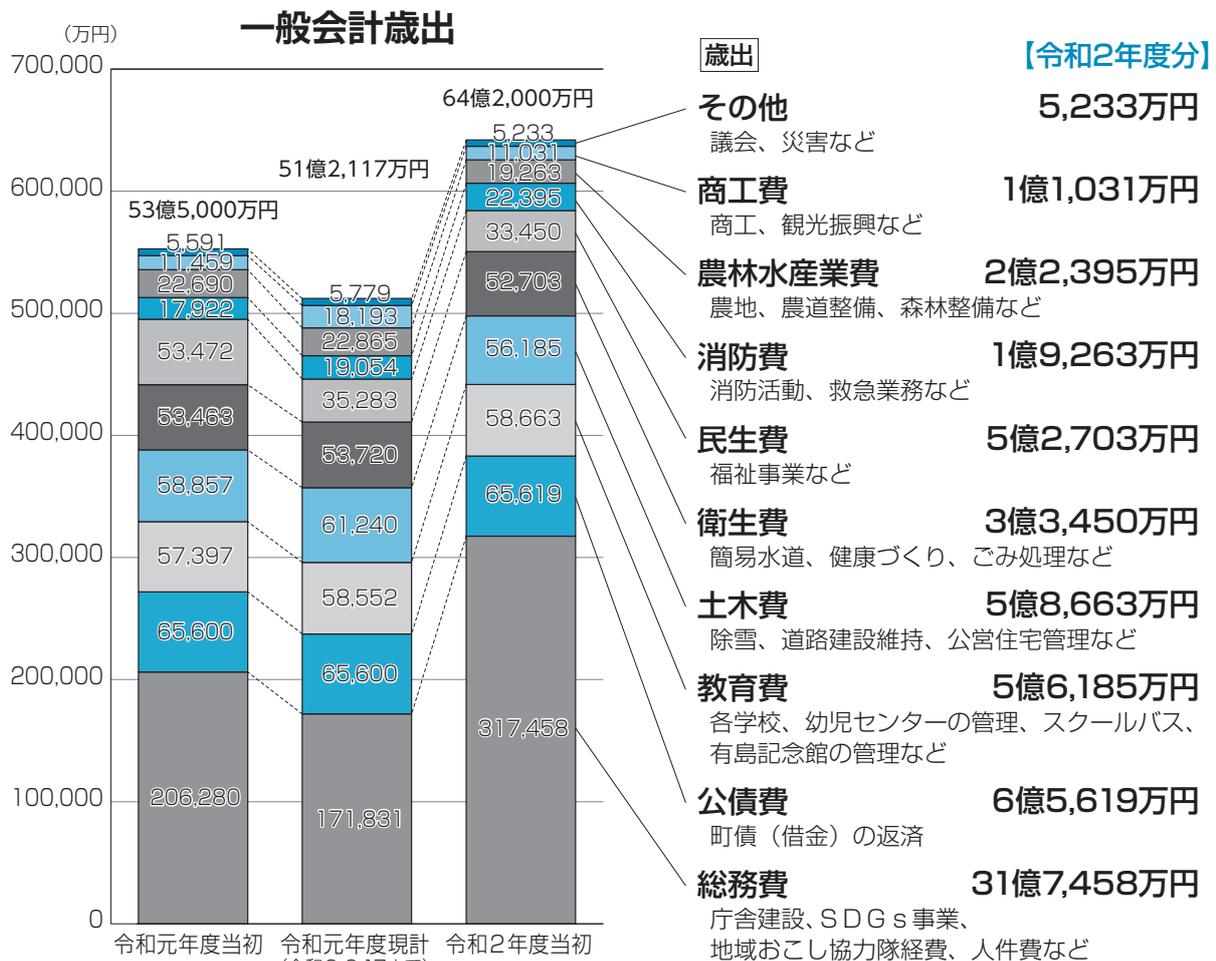
令和2年度予算は、予算特別委員会で審査

令和2年度当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会に付託されました。

特別委員会は、3月10日に正副委員長の互選を行い、委員長に青羽雄士議員、副委員長に斉藤うめ子議員を選出しています。

審査は16日と17日、款ごとあるいは歳入または歳出ごとに区分し、慎重に審査を行いました。

審査結果は令和2年度一般会計予算など全6会計とも原案のとおり可決すべきものとし、3月17日の本会議採決では、全会一致で委員会の審査結果のとおり決しました。



※ 予算に関する詳しい内容は、令和2年度版 ニセコ町予算説明書「もっと知りたいことしの仕事2020」をご覧ください。5月1日に自治会を通じて配布しております。

予算特別委員会質疑から

予算特別委員会を設置して、令和2年度一般会計及び5特別会計予算の審議を行い、委員長を除く9委員から75項目の質疑がありました。

慎重審議の結果、予算特別委員会は令和2年度予算案を原案どおり採択すべきと決しました。

質疑の一部を掲載します。

■一般会計

【コミュニティFM難聴対策 基礎調査】

小松委員 FMラジオの難聴対策エリアは、どの範囲か。

山本企画環境課長 川北方面（字曾我・東山・ニセコ）と西富側（字西富・桂台）の難聴解消のためのアンテナ設置場所を調査する。

木下委員 対策計画の委託先とスケジュールは。

山本企画環境課長 数社から見積もりをもらっている。ラジオニセコと協力しながら、スケジュールも早めに進める。防災対策も含め、総務省の補助に対し働きかけをしたい。

【地域おこし協力隊の増員理由は】

木下委員 毎年増えているが、増やす理由は。卒業していく隊員もいるが、そのうち町内でしっかりと根づいていっている方はどれくらいか。定着率をきちんと把握すること、増員する根拠にもなる。

山本企画環境課長 役場の人

員だけでは実施し難いことなどを担っていただき、大変ありがたい存在である。様々な方がいるが、住民の皆さんによく溶け込み、将来の支援までしていただくなど、いい関係を築いている方々もたくさんいる。協力隊については、できる限りは増員の方向で考えたい。定着率について、平成30年度末までに20人が卒業した。このうち、町内での起業者が10人、就職が4人で、定住率は7割である。全国については約6割が定住している。ただ、この6割は、例えばニセコ町で卒業して、蘭越町とか近隣での定住も含めて定住と呼んでいるということなので、それらを含めて国の場合は6割ということである。

斉藤委員 地域おこし協力隊として人がどんどん入ることは良いと思うが、上限はないのか。集落支援員も8人と増えている。仕事内容は。

山本企画環境課長 制度上の人数制限はない。町としては、基本的には地域振興のためにはあるが、大前提として人口減少の中で移住、定住に相当

苦戦しているところがたくさんある中で、ニセコにこれだけ移住を前提とした、しかも地域の様々なところで支援をいただける人材が来てくたさるということは大変ありがたい。まだある程度の拡張性はあるだろうと考えている。また、令和2年度の集落支援員は、農政、企画、町民生活、商工、観光協会、それから学校教育、町民学習課、有島記念館、幼児センターで計8人を予定。

【中央倉庫群の利用増に向けて】

高瀬委員 中央倉庫群の備品購入の内容と、想定される利用年齢は。

山本課長 子どもたちが冬期間に遊ぶ場所がなかなかないということで、中央倉庫群1号倉庫でキッズフェスティバルという親子で集まるイベントが実施され大変好評だった。それは、短期的な活用だったが、お母さん方の有志で実現したイベントだった。それを引き取って中央倉庫で改めて実施している。それに当たり

今までは遊具などもレンタルしていたが、新たな年度からはキッズフェスティバルのときに活用した遊具も取り入れ期間限定ではあるが、実施していこうという考え。中学生くらいまでが利用可能なものとする。

【木材等域内調達向上調査・実証試験】

小松委員 令和元年度に実施した調査との違いは。

柏木企画環境課参事 元年度は森林の現状や、木材、地場産品などの基礎調査を行った。2年度は市場への流通に向けた木材のマーケティングや、実証試験の準備を進める。

高木委員 木材の域内調達向上というが、域内の範囲とは。木材以外の産品が含まれている理由。実証試験の内容。

柏木企画環境課参事 製材や乾燥は町内でできない。近隣の森林組合等も視野に入れた町内を基本としたときに何が必要かを調査する。木材に加え一次産品やニセコならではのモノも含め域内調達率を上げる取組である。そのため

地域通貨の実証試験を行う。

猪狩委員 環境モデル都市として林業関係の取組が遅れていると思う。調査期間は何年間か。

柏木企画環境課参事 国の補助事業としては3年計画だが、基礎調査の結果、町内の森林の現状を把握できていないことがわかった。5年程度必要と考え見直しも検討している。
片山町長 課題は、林業台帳が整っていないことで、現状では将来計画が立てられず、森林活用ができない。国の応援を得ながら、産業として育て上げたい。



町有林の造林作業

【NISEKO生活・モデル地区事業】

榊原委員 NISEKO生活・モデル地区整備実施設計事業の事業者選定方法等に関して、この事業の目的を考えると、町内で資金が循環する方法を検討すべきと思うが。
山本企画環境課長 発注する事業について、できるだけ町内で様々な資源循環できるように考えていく。

高木委員 NISEKO生活・モデル地区整備推進体制最適化委託事業の内容は。山本企画環境課長 新たに設立するまちづくり会社の推進を中心にしつつ、地元工務店の技術研修や、モデル地区への移住や住み替えの促進強化なども行う。

【高齢者私道除雪の見直し】

猪狩委員 高齢者私道除雪の認定には、道路からの距離など要件があるのか。

桜井保健福祉課長 公道から30メートル以上の距離があり、65歳以上の高齢者のみの世帯が該当。

高木委員 高齢者私道除雪認

定要件の30メートルを緩和して拡大してはどうか。

桜井保健福祉課長 高齢者が除雪を求めていることは理解しているので、検討していく。

榊原委員 高齢者私道除雪の認定要件は総合的に検討してほしい。親の介護のため子が同居すると、年齢要件や所得などで外れる世帯が出てくる。
桜井保健福祉課長 高齢者に対する除雪事業は3つあるもので、それらを含め見直したい。
片山町長 家族が帰ってきたら対象から外すという考え方は検討したい。

【長期休暇子ども預かり業務委託】

小松委員 長期休暇子ども預かり事業とは。

桜井保健福祉課長 一昨年から、年末と大型連休に実施していた民間による子ども預かり事業を、町補助から委託事業に切り替えたもの。

高瀬委員 預かる子どもや対応する職員の数と、実施場所預ける費用は。

桜井保健福祉課長 保育有資格者1人が常駐し、大型連休

は預かる子ども20人に対し補助員4人、年末年始は補助員が1日3人と想定。場所は曾我活性化センター。預ける費用は、子ども1人当たり1日3千円。

榊原委員 子ども預かり事業で他の民間が参入したいとき、一方は町の委託事業（町からの金の投入）があるので保護者負担が低いとなれば、障壁があるのでは。整合性や公共性をどのように考えるのか。

桜井保健福祉課長 町の委託期間は、主に観光事業者からの要望がある大型連休や年末年始に限定する。他の民間保育は、保育時間が長いとか食事があるなどの差がある。保護者の選択肢が広がった。

榊原委員 町が税金を使って補助や助成をすることは、町民の負担でなされるという点で、不公平感が生じないように配慮してほしい。

片山町長 民間で十分に対応していれば町は行わない。本当に困っている部分に町が支援を行っている。

斉藤委員 大型連休や年末年始は、幼児センターの休日保

育と競合するのではないか。

菊地教育長 幼児センターは大型連休中も当然休日保育を行うが、長期の休暇期間などで小学生がいる家庭と一緒に対応できる民間の対応が、利用しやすいのではないか。

榊原委員 預かり保育事業を町が委託で行うことによるメリットは何か。場所は、幼児センターでの預かり保育と一体的に行う考えはないのか。

桜井保健福祉課長 預かり事業は収益が出ない事業というイメージがある。今までも補助金を支出して、子育てママの会に大型連休と年末年始に預かりを実施していたのだが、なかなか事業として定着できない課題があった。町が委託事業として、人件費などの基礎的な分を負担することで、それ以外の部分を保護者から頂く金額でやりくりすることが可能。場所は、預かる子どもの数が増えるなどの条件により、この場所にこだわる必要はないが、幼児センターでは小学生が使用するには耐えられないとかこども館では個人情報管理ができた

い、中央倉庫や町民センターも含め検討した結果、現状では曾我活性化センターが適した場所と判断した。

「たい肥センター改修工事・生ごみコンポスト」

小松委員 たい肥センターのかくはん機交換工事の予定は、**中川農政課長** 財源として起債（国からの借入金）を充てるので、これが確定してから契約を行う。工事期間は年内いっぱいの予定。

高瀬委員 完熟堆肥（家畜由来の堆肥）流通促進事業に加えて、生ごみコンポスト（生ごみと下水道汚泥で作る堆肥）の配布を行うが、事業内容は。



ニセコ町堆肥センター

中川農政課長 堆肥センターでは、生ごみコンポストが年間600トン生産できる。新たな事業として、これを指定管理者から町が購入して農業者に提供する。

猪狩委員 生ごみコンポストの需給バランスはとれるのか。
中川農政課長 生ごみコンポストは、一回の工程が90日で製品になる。毎回の生成量にむらはあるが年間600トンをベースに考えている。皆さんが必要な時期に必要な量を提供したい。

【地域DMO推進事業負担金】
木下委員 本年ジャパントラベル（JTB）と日本旅行（日旅）から各1人の人材派遣を受け、それぞれの役割分担は。

福村商工観光課長 総務省のふるさと企業人事業を活用して、2人の人材派遣を予定している。JTBから派遣される人は観光協会の組織運営強化を、日旅から派遣される人は旅行マネージャーを担っていた、たく予定。

現在、JTBから出向して

いる方が自社に戻ることになつたことで、誘客事業を引き続きJTBにお願いしたところ、旅行マネージャーの派遣は難しいとのこと、日本旅行側と調整し、観光協会の事務局も定年が近いことから、JTBには事務局長の業務を担える人をお願いした。

木下委員 良い人材を派遣していただけることはありがたいが、同時に、内部の人材育成を進めるべきではないか。

福村商工観光課長 観光協会の社長とも、将来に向けた人材育成については共通認識を持っており、この機会にノウハウを吸収していただく予定。

【商工業振興補助とコロナ対策】

篠原委員 商工業振興で、新型コロナウイルス対策等で経済活動の停滞を余儀なくされている。状況と支援策等は。

福村商工観光課長 現段階（3月17日）では、商工会にセーフティネットという資金の相談、信用金庫にも資金繰りの相談がかなり来ていて、今後が増えると思われる。現

在は提供できる国の支援情報を提供している。今後とも国の情報を収集し、町ができることを検討していく。
篠原委員 町の経済に関して、よりきめ細かく、何よりも、スピード感をもって町独自の取り組みを進めてほしい。

【トイレ・公園整備内容】

浜本委員 トイレ改修及び公園整備の場所と事業内容は。
高瀬建設課長 トイレ改修は曾我森林公園の多目的トイレで、ドアの改修及び洋式洗浄便座への変更、おむつ替え用ベットの設置である。公園整備は、農村公園では老朽化した歩道橋の撤去、曾我森林公園ではトイレの屋根と外壁の塗装及び駐車場側の街路灯2基をLED化する。また、さくら団地内の小公園にあるインターロッキングが凸凹になっていたので、その周辺だけを手直しする予定。

【要保護準要保護児童生徒該当者の把握方法】

齊藤委員 要保護準要保護児童生徒の数は、小中学校あわ

せて百人程だが、家庭の考えで困っていても申請しない家庭があるようだ。申請しなければ対象にならないのか。学校で把握できないか。

前原学校教育課長 申請がなければ家庭の状況は調査できない。同様に学校でも把握できないので、保護者が申請していただきたい。

菊地教育長 周知の機会を工夫している。ホームページに掲載したり、年度当初に学校を通じてお知らせしたり、さらに新入学準備のために就学前支給を始めたが、この周知でも機会が増えた。

【ニセコ高校寄宿舎管理】

猪狩委員 令和2年度の高校寄宿舎の入寮者は何人か。
前原学校教育課長 令和元年度30人だが、2年度は15人である。

猪狩委員 築年数が相当経過していることから、寄宿舎の改築や新築を検討していると思うが、土台となる生徒数が本年度は新入生が9人であった。今後の生徒募集をどのように考えているのか。

菊地教育長 志願者が9人であつたことを深刻に考えている。募集範囲を道外にも拡大したい。そうなれば、北海道に申請する必要があるので早急に検討したい。伴って、寄宿舍の整備も将来必要になるので、具体案ができれば議会とも協議したい。

【税金について】

榊原委員 町税収が、本年度も前年度とほぼ同額の8億2千万円だが、予算の説明資料による決算見込みでは9億4千500万円である。まちの勢いをはかる点でも、町税の予算規模を拡大すべきでは。

芳賀税務課長 個人住民税は、事業所得や不動産売買による譲渡所得とも伸びが見込めないことから、前年度とほぼ同額で計上した。

林副町長 固定資産税は建物が増えることなどで増加予測がつくが、所得に由来する税は申告が終わってみないと把握が難しい。歳入欠陥を出さないよう予算計上している。

■国民健康保険事業特別会計

【保険者努力支援金】

高木委員 国民健康保険（国保）加入者が健診等を受診した場合の受診率で保険者努力支援金が交付されるが、二セコ町の額は。

桜井保健福祉課長 二セコ町は、国保事業を後志広域連合で共同処理していることから、保険者努力支援金は広域連合の収入になる。

高木委員 直接町には入らないが、町として健診の受診率が上がれば間接的には国保の財源に反映される。その点も含め、もっと町民が健診を受け受診率を上げる努力を続けてほしい。

片山町長 基準では、加入者のうち健診受診対象者の30%以上受診が条件で加算になるが、二セコ町は28%前後なのでその分減算される。30%受診になるよう努めていく。

高木委員 今後、一般会計の町税収入が確定して増額になる場合、国保会計に繰り入れは考えられないか。

■簡易水道事業特別会計

【曾我地区簡易水道配水管更新工事】

浜本委員 この工事は、東山林道を開通した際に施工した配水管だと思う。30年程しか経過していないのに工事を行う理由と、その際に管径の拡張などは考えているか。

石山上下水道課長 林道が平成4年に完成し、林道沿いに水道管を入れたのは平成6年である。2年後に水道の工事を行ったが、道路工事のときに転圧した土が完全に安定していなかったことや、石が多い土質のため石の周りの土が下がることで水道管が馬の背状態になり破損する状況が、年に数回みられる。25年しか経過していないが重点的に更新をかけ、耐震性の高い铸铁管に切り替える。管路の一部は拡張も行う。

芳賀税務課長 町民税が増えたとしても、そのことは町全体の納税者で算定した結果になる。国保の加入者は所得階層ではかなり厳しい方も多いので、所得の変動があつても町民税と同じ考えにはならないと思われる。

片山町長 国保会計は、会計独立の原則があり加入者が負担することとなっている。一般会計からではなく、国保会計が積み立てている基金を活用しながら運営していく。

仮に、一般会計から繰り入れをして思い切った引き下げを行つても、将来北海道の保険料一元化などが予想されるので、その際に極端な引き上げがないようにとも考え、今回の引き上げを行う。

■公共下水道事業特別会計

【公共下水道事業長寿命化計画】

高木委員 この計画は、下水道管や管理センターの機械類の更新を想定した計画なのか。更新する場合、施工業者の選定方法は。

石山上下水道課長 市街地の水道供給量と下水道処理場に流入する汚水量を比較し、大規模な漏水はないと考えられるため、当面、下水道管の更新予定はない。この長寿命化計画は5年計画で、管理センター機械類では処理場内の脱水機（汚泥から水分を除く設備）や、マンホールポンプ場のポンプの更新など。一番迫っているのは、20年経過している電気設備の更新で、国ではある程度の経年で更新を行う基準になっている。施工にあたっては入札で行う。

石山上下水道課長 市街地の水道供給量と下水道処理場に流入する汚水量を比較し、大規模な漏水はないと考えられるため、当面、下水道管の更新予定はない。この長寿命化計画は5年計画で、管理センター機械類では処理場内の脱水機（汚泥から水分を除く設備）や、マンホールポンプ場のポンプの更新など。一番迫っているのは、20年経過している電気設備の更新で、国ではある程度の経年で更新を行う基準になっている。施工にあたっては入札で行う。



議会の審議一覧

3月10日から9日間の日程で開催した令和2年（2020年）第1回二セコ町議会定例会は、会期を1日残して17日に閉会しました。

1日目、和解及び損害賠償の額を定める報告2件と、専決処分した補正予算4件の承認を行いました。最終日の17日には、国民健康保険税条例の一部を改正する条例などの条例改正11件、補正予算2件、令和2年度各会計予算6件、指定管理者の指定2件、二セコ町第5次総合計画の変更や財産の無償譲渡の23案件すべてを原案どおり可決しました。

令和2年度各会計予算6件は、全議員で構成する予算特別委員会に付託され審議が行われました。

また、請願2件は各所管の常任委員会に付託され、発議（議員提案の議案）3件も所管の常任委員会に付託の上で審議しています。

第1回 定例会審議結果 会期 令和2年(2020年)12月12日から12月19日

議案	件名等	結果	賛否
報告第1号	専決処分した事件の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)	報告受理	—
報告第2号	専決処分した事件の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)	報告受理	—
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	—
承認第2号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	—
承認第3号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	—
承認第4号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算)	承認可決	—
議案第1号	指定管理者の指定について（二セコ駅前温泉「綺羅乃湯」）	原案可決	賛成多数
議案第2号	指定管理者の指定について（二セコ町学習交流センター）	原案可決	賛成多数
議案第3号	第5次二セコ町総合計画の変更について	原案可決	賛成多数
議案第4号	財産の無償譲渡について	原案可決	賛成多数
議案第5号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第6号	過疎地域自立促進特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第7号	二セコ町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第8号	二セコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第9号	二セコ町印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第10号	二セコ町西富地区町民センター設置条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第11号	二セコ町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数

議案	件名等	結果	賛否
議案第12号	二セコ町営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第13号	二セコ町民間資金活用集合住宅建設等促進条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第14号	二セコ町幼児センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第15号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第16号	令和元年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第17号	令和2年度二セコ町一般会計予算 (予算特別委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
議案第18号	令和2年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
議案第19号	令和2年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算 (予算特別委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
議案第20号	令和2年度二セコ町簡易水道事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
議案第21号	令和2年度二セコ町公共下水道事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
議案第22号	令和2年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
議案第23号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
委員会報告 第1号	公営住宅使用料の算定誤りに関する調査報告 (公営住宅使用料の算定誤りに関する調査特別委員会報告)	報告済	—
請願第1号	厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める請願 (総務常任委員会報告は、「採択すべき」)	採 択	賛成多数
請願第2号	開発規制見直しに関する請願書 (産業建設常任委員会報告は、「採択すべき」)	採 択	賛成多数
発議第1号	訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議案 (総務常任委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
発議第2号	「民族共生の未来を切り開く」決議案 (総務常任委員会報告は、「原案可決すべき」)	原案可決	賛成多数
発議第3号	看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書案 (総務常任委員会報告は、「修正案で可決すべき」)	修正可決	賛成多数
意見書第1号	厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書 (二セコ町議会議員 篠原正男議員 外3名)	原案可決	賛成多数

第2回 臨時会審議結果 会期 令和2年(2020年)4月17日

4月17日に開会した第2回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案の専決処分の承認2件の承認及び、条例の一部改正2件、令和2年度一般会計補正予算1件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和元年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算)	承認可決	—
承認第2号	専決処分した事件の承認について (令和2年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	—
議案第1号	町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第2号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和2年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数

第3回 臨時会審議結果 会期 令和2年(2020年)5月1日

5月1日に開会した第3回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町から提案の令和2年度一般会計補正予算1件を原案どおり可決しています。

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	令和2年度 二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数

※第4回 臨時会（5月18日）の審議結果は次号に掲載します。

意見書等を提出しています

第1回定例会で、意見書2件を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、関係大臣等に送付しています。

厚生労働省による「地域医療構想」推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める意見書

ることから、全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める内容で、総務常任委員会に付託され、修正案が採択された。

採決／賛成多数

送付先／内閣総理大臣、各関係大臣

提出者／高木直良議員

厚生労働省が「再編統合について特に議論が必要」として一方的に病院リストを公表したことへの抗議と地域医療の拡充や安定対策を求める内容で、総務常任委員会に付託され、採択された。

開発規制見直しに関する請願

町の開発規制見直しに関し、新しいルール作りを検討する場を設けることなどを求める内容で、産業建設常任委員会に付託され、採択された。

本件は国の機関ではなく町長に送付した。

採決／賛成多数

送付先／二セコ町長

請願者／二セコ町まちづくり研究会 山田友理子 紹介議員 高木直良 斉藤うめ子

看護師・介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

看護師や介護従事者は、地域による賃金格差が大きく、地方での従事者が不足している

請願者／二セコ町まちづくり研究会 山田友理子 紹介議員 高木直良 斉藤うめ子

うめ子

補正予算審議結果

第1回 定例会

会期 3月10日から3月17日

役場庁舎・防災センター建設工事の減額ほかを計上

第1回定例会で、役場庁舎・防災センター工事の令和元年度工事予定の見直しによる減額などにより、専決処分した分を含め、一般会計及び簡易水道事業特別会計で合計4億1,506万1千円の減額補正を可決しました。

令和元年度 二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額から4億2,000万9千円を減額し、予算総額5億2,117万2千円となりました。

・歳入	分担金及び負担金（一時保育料）	74万7千円増額
	国庫支出金（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ほか）	9,253万1千円減額
	道支出金（農業委員等活動促進事業交付金ほか）	382万6千円増額
	財産収入（国営事業客土材売払収入）	122万5千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金ほか）	1,030万3千円増額
	繰入金（庁舎建設基金繰入金）	4,020万円減額
	繰越金（前年度繰越金）	1,719万5千円増額
	諸収入（青年就農給付金返還金）	52万6千円増額
	町債（役場庁舎・防災センター整備事業債ほか）	3億2,110万円減額
・歳出	総務費（役場庁舎・防災センター建設工事費ほか）	4億3,229万1千円減額
	民生費（羊蹄山ろく発達支援センター事業負担金ほか）	14万9千円増額
	衛生費（簡易水道事業特別会計繰出金）	491万2千円減額
	農林水産業費（国営緊急農地再編整備事業基金積立金ほか）	1,052万6千円増額
	商工費（綺羅乃湯施設改修工事ほか）	277万7千円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	116万5千円増額
	教育費（給食センター調理機器修繕ほか）	257万7千円増額

令和元年度 二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に494万8千円を増額し、予算総額1億9,976万8千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	535万2千円減額
	町債（簡易水道事業債）	1,030万円増額
・歳出	総務費（職員手当）	10万円増額
	管理費（仮設送水管布設工事費ほか）	484万8千円増額

第2回 臨時会

会期 4月17日

小中学校給食費助成特別交付金ほかを計上

第2回臨時会で、小中学校給食費助成特別交付金や強い農業づくり総合支援事業補助などにより、専決処分した分を含め、令和2年度一般会計で合計4,395万7千円の増額補正を可決しました。

令和2年度 二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に4,395万7千円を増額し、予算総額64億6,395万7千円となりました。

・歳入	国庫支出金（マイナポイント事業補助金）	227万円増額
	道支出金（強い農業づくり事業補助金）	2,237万6千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	1,481万1千円増額
	諸収入（コミュニティ助成事業補助金）	450万円増額
・歳出	総務費（小中学校給食費助成特別交付金ほか）	1,830万2千円増額
	農林水産業費（強い農業づくり総合支援事業補助）	2,237万6千円増額
	商工費（綺羅乃湯施設改修工事）	90万8千円増額
	教育費（地域振興イベント開催業務委託ほか）	237万1千円増額

次ページに続く

特別定額給付金事業ほかを計上

第3回臨時会で、国の特別定額給付金事業にかかる費用などにより、令和2年度一般会計で合計5億1,000万円の増額補正を可決しました。

令和2年度 二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に5億1,766万7千円を増額し、予算総額69億8,162万4千円となりました。

・歳入	国庫支出金（特別定額給付金事業補助金）	5億1,690万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	76万7千円増額
・歳出	総務費（特別定額給付金ほか）	5億1,766万7千円増額

第2回 臨時会

「コロナの支援策、給食費無償化のほかに何を行う」

高木委員 コロナ感染症の生活支援策として小中学校で給食費を半年間無償化するが、幼児センターを対象外にした理由は、今後支援に加える意向があるか。

林副町長 給食費支援は、幼児センターや二セコ高校も含めて検討した。幼児センターは0歳から2歳児は保育料に給食費が含まれているが、3歳から5歳児は給食費をいただいている。

3〜5歳児は、町全体では幼児センターに入所している人、入所していない人がいる。また、町内から他町村の保育所等に入所している人がいることを考え、給食費を支援するにあたり不公平が生じる事を勘案し、今回義務教育に特化して給食費の半年分の支援を行うことに決めた。

今後、幼児センターや高校の分は、別途どのような支援の方策があるか検討を重ねており、全体としての支援なのかその部分に特化した支援なのか、第二弾、第三弾と示せばと考えている。

齊藤議員 インターナショナルスクールは、5歳児から受け入れている。あるいは町外からの子もいる。財源は、政府が全国に給食費を半年間無償化にする特別交付金を出したというのであれば、同じ学校で全てに該当させなければ、保護者から不満が出ないか。

林副町長 インターナショナルスクールの通学者で町内在住の小学生の該当者に対し支援を行う。国の給食費の支援策等は詳細が来ていないが、現在新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が今後配分される予定である。町で支援の実施計画を策定することで、その分が交付対象になる見込み。充当先は、感染拡大の防止策や地域経済や住民支援が含まれているので、給食費の支援も充当できるよう進めていく。

思うが、当該自治体が当該住民に対してコロナ対策を行うことになる。他のまちからの通学者にはそれぞれの自治体が支援を行うので、そういった面での不公正というのは生じないと考えている。

篠原議員 給食費の半年間無償化を先行して決めた。その経過は。

林副町長 町としての独自施策をいろいろ考慮してきた。国からの支援状況も見ながら、出てきた一つが給食費支援である。幼児センターや高校も含めるなど検討の際に意見があったが、給食費納付書の発行を5月の初めに行わなければならないことから、まず第一弾として義務教育の給食費支援を行うこととした。

篠原議員 コロナ対策に関して、現在どのような対策を講じようとしているのか。今後どのような取り組みを行う予定か。

福村商工観光課長 商工観光課として町の経済対策案を検討中で、コロナの現状をかみがみた対策と収束後の対策について項目をたてて関係事業者と協議している。また、国も収束後のGoToキャンペーン事業の対策をうっている。状況を見て適切な時期に事業をスタートさせたい。一部、民間主導で行っている事業もあるので、こちらの支援も検討している。

片山町長 3月末から4月7日にかけて、二セコ町商工会が新型コロナウイルス感染症に係る被害状況調査を行った。各会員の店とも影響を受けている。私も観光関係の主要施設を巡回しているが相当ひどい状況で、解雇や自宅待機あるいは一時閉鎖も実際に行われている。保護者の皆さんの将来に対する不安感も相当のものがあるのではないかと感じ、給食費支援を先行した。

片山町長 インターナショナルスクールで町内の子どもにだけ支援するのは不公平ではないかという趣旨の質問だと

片山町長 給食費を先行させた理由は、5月初旬に納付書を発行するので、これを先行することで、できるだけ早いメッセージを保護者の皆さんに出したくて、今回提案した。様々に検討した中で、副町長も説明したが公平性、公正性を総合的に判断し、義務教育に特化した支援を決めた。

今後、5月の臨時会、6月の定例会とできるだけスピード感を持って対応し、住民の皆さんの不安感を少しでも解消できればと考えている。

篠原議員 よりスピードをもっと進めるためには、早く議会にも説明をし、お互い協議しながら前に進めていく姿勢がなければ町民の理解も深まっていかない。

第2回 臨時会

【給付金の支給手続きは簡素で迅速に】

高木委員 特別給付金の申請に関して、申請者ができるだけ手間をかけず迅速に給付金を受け取れるように事務を進めてほしい。

①申請書用紙を送付するとき記載例も入れると思うが、町独自にわかりやすい工夫が必要。すでに町税の口座振替をしている場合は、同じ口座ならばコピーがいらないなどを分かりやすく伝えてほしい。

②返信用封筒での郵便申請が基本になるが、窓口に来る人もいるだろう。口座がない人

は申請と給付金の受け取りで2回来る必要があるのか。

山本企画環境課長 ①記載例は工夫して作成する。②給付金は口座払いが基本になつていて、口座がある人は現金払いが不可。事故防止の観点からも、現金の方は申請と受け取りの2回来ていたきたい。

榊原議員 第1回の振込予定は5月19日、2回目は26日予定とのことだが、少しでも迅速に対応できないか。

山本企画環境課長 振り込み誤りなどを防ぐためにも、そのような事務処理になる。

【寄贈いただいたマスクの活用法は】

篠原議員 町に町内事業者から相当数のマスクの寄贈をいただいた。大変ありがたい。どのように活用する予定か。

阿部総務課長 高齢者には1人10枚、妊婦には35枚入り1箱を配布する。ニセコ福祉会や社会福祉協議会でも、それぞれの事業所等として注文しているが納品が遅れていることと、そちらにも必要に応じて配布する。

一般質問

3月10日から8日間の日程で開催した令和2年(2020年)第1回ニセコ町議会定例会では、3名の議員から4件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細についてはニセコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。



斉藤 うめ子議員

- ・感染症対策について
- ・高齢者・障がい者の見守りと対応について

P14~15



小松 弘幸議員

- ・継続して活動できるスポーツ環境について

P16



高木 直良議員

- ・原子力防災計画及び自主防災組織形成について

P17

Q 総合体育館に石鹸の配置を継続してほしい

A 補充等欠かさないよう努める

Q 齊藤議員

普段から「手洗い」と「うがい」は日常最も基本的な生活習慣とされている。

今回新型コロナウイルス感染症が拡大するなかで、市内の公共施設に手洗いの石鹸を置くことは、感染症予防対策として必要かつ当然のことと思う。

ニセコ町では、全ての公共施設内のトイレに手洗いの石鹸は置かれているか。また、消毒液は各部屋の入口に設置されているか。

A 片山町長

町内の公共施設29か所のトイレのうち、石鹸等の未設置箇所は3カ所。未設置の施設は本通小公園など屋外の公衆トイレで、不特定多数の方が利用する施設の為、石鹸の補充や盗難、いたずらなどにより管理がしにくいので設置していない。なお、冬期間も利用の多い本通小公園トイレには、現在緊急的に手指の消毒液を配置し対応している。消毒液は各施設には設置し

ているが建物内の各部屋全てには設置していない。地域コミュニティセンターを含む各施設の用途に応じ、効率的な使用を考えて配付している。

A 菊地教育長

ニセコ町教育委員会が所管する総合体育館、学習交流センターあそぶつく、有島記念館などの社会教育施設には、手洗い場にポンプ式の石鹸を配置している。また、館内には正しい手洗い、マスクの着用を含むせきエチケットを呼びかけるポスターを掲示し、感染症予防対策の啓発に取り組んでいる。

消毒液は館内全室ではないが、各館の玄関ロビーに配置している。

Q 齊藤議員

1月末に町民の方から総合体育館のトイレに石鹸を置いてほしいという要望があった。その後教育委員会に石鹸の設置を再三要望し、2月末にやっと置かれた。その町民の方が厚生労働省に問い合わせたところ「コロナ菌は水道水の

流水のみでは落ちない、石鹸を使用して手洗いをすること。今回の感染症対策で報道している」と言われた。体育館にはなぜ石鹸が置かれていなかったのか。

A 佐藤町民学習課長

かつては総合体育館にも石鹸を置いていた。石鹸を洗剤とすためには多量の水を使用するので、床に水が飛び散って運動靴の裏底に付着し、利用者が通路やアリーナでス

リップ、転倒するなどの安全上問題となる事案があった。他の体育館でもそのような事例があったり、特に夕方や夜間には絶えず児童生徒が多く利用することに管理が行き届かないため、石鹸の配置を取りやめた経緯がある。

この度新型コロナウイルス感染症予防重点対策の観点から、洗い場にポンプ式の石鹸を配置した。石鹸の補充等を欠かさないように努める。





町内80歳以上一人暮らしの高齢者90人への対応は

A 地域のコミュニティーからの情報が重要である



齊藤議員

町内に80歳以上の独り暮らしの高齢者が90人いる。町は独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体の不自由な方々の対応について民生委員と地域包括支援センターとの関係はどのようになっていくか。また、今回の新型コロナウイルス感染症について、高齢者・障がい者に対して何か対応しているのか。



片山町長

「高齢者声かけ支援事業」は65歳以上の独り暮らしと高齢者のみの世帯に社会福祉協議会のヘルパーが定期的に訪問し、安否確認や健康状態の確認を行っている。現在登録者数は25名。町の単独事業として配食サービスや除雪サービス事業などを実施している。他に介護認定がなされた方はデイサービスなどを利用されている。

民生委員と地域包括支援センターは定期の民生委員会議で社会福祉協議会職員や地域包括支援センター職員も出席

し高齢者等支援事業に係る情報共有を行っている。

また、個別支援者にはケア会議を開催し具体的な対応を行っている。今回の新型コロナウイルス感染症についてはこれまで同様関連情報の提供を随時行っている。



齊藤議員

民生委員を知らないという方が多くいる。「高齢者声かけ支援事業」に該当する町が定める基準とはなにか。民生委員は13名の方が担当している。65歳以上の高齢者は去年の11月時点で1343人。民生委員は、担当する地域にどういう方がいてどういう支援が必要かを、行政へ橋渡しするパイプ役を担っている。特に今回のコロナウイルスでは、家に閉じこもっているため、食料が尽きてきたという方もいる。



桜井保健福祉課長

「声かけ支援事業は」町内に家族・親戚等がいる場合でも対象になる。声かけ制度の実施要綱に定めている基準の

対象者は、

- ① 65歳以上の独り暮らし、または65歳以上の高齢者のみの世帯。
- ② 高齢者声かけ支援事業審査基準を満たす者は、年齢・介護度・特別加算など7点以上が該当となる。
- ③ 訪問サービス、通所サービス、福祉用具貸与及び居宅介護、介護予防支援を利用していない者、サービスの利用回数が月1回程度の利用者を除く者。
- ④ 災害及びその他の事由により声かけ支援が必要であり、ニセコ町地域包括支援センター長が特に必要と認める者。



齊藤議員

13人の民生委員一人が平均担当する対象者は何人ぐらいか。「声かけ」該当者の基準テストの橋渡しはどうなっているのか。



桜井保健福祉課長

民生委員の担当対象者数については、国で定める基本、200世帯に一人の配置を基準にはしているが、地区によ

っては200世帯を超える数を担当する委員もいるが、それ以下の委員もいる。対象者は民生委員以外からの情報が意外と多くある。例えば近所の人、隣の家の人などその地域のコミュニティーから伝わってくる情報というのが非常に重要である。





各少年団の加入活動期間を中学生まで引き延ばす等 新たな活動体制を創り出せないか



継続性のあるスポーツ環境と指導体制の充実のため 最善の方策を検討する



小松議員

ニセコ町体育協会に所属するスポーツ少年団は、残念ながら一部の競技種目では中学校に部活動がなく、小学校時代から取り組んでいた競技種目を継続して活動できないものがある。中学校スポーツ活動の中心を担う部活動は教育現場では教員数が限られ、全てのニーズに応じて部活動を新設し活動することが困難だ。仮に部活動が新設されたとしても、専門的に指導できる教員を継続的に配置し続けることは現実的に難しい状況であり、地域全体として子ども達が継続して活動できる環境を整える必要があると考える。

地域で支え継続してスポーツ活動ができる方法として、各少年団で加入活動期間を中学生まで引き延ばす事や、中学生カテゴリーの新設など、新たな活動体制を創り出せないか。また、新しい体制を整え、活動する為に指導者の確保が重要だ。これらの体制づくりや指導者の確保には、保護者や現在の監督・コーチな

ど指導陣が中心に検討されると思うが、どの様なバックアップ、応援などができるか教育長に伺う。

A 菊地教育長

ニセコ町体育協会に所属する少年団は、監督・コーチの時間を惜しまない熱心な指導と、保護者の皆さんの協力的な後押しが選手の目覚ましい活躍の原点になっている。中学校の運動部活動は、教育活動として位置づけられ、教職員が運動部の顧問として部の運営・指導を担うが、少子化による生徒数の減少等により、運動部の維持・継続や新設が困難になっている。これらのことから、児童・生徒、並びに保護者の皆さんのご要望にお応えできていないのが実情だ。

例えば、少年団活動をスポーツクラブ化して枠組みを中学生まで広げると、スポーツ指導の計画性や学齢の成長の度合い、個々の運動能力に合わせた確かな指導メニューが期待され、大変合理的だと考える。現在、この実現に向けた

足がかりを探るべくスポーツ少年団並びに中学校運動部の指導者との意見交換も進めている。今後もニセコ町体育協会をはじめ、スポーツ少年団への支援を継続すると共に、各分野のアスリートによる指導者及び選手への教室を開催する等、スポーツの振興と発展に努めていく。また、指導者確保には、地域おこし協力隊派遣制度を活用したスポーツ指導者の募集等、指導体制の環境整備に努める。

子どもたちにとって、継続性のあるスポーツ環境をつくることは地域、各方面のご理解や協力が不可欠だと考えている。今後も関係者の方々の意見も伺い、スポーツ指導体制の充実のために最善の方策を検討していきたい。



小松議員

指導者については、町内や周辺に住む一般社会人にお願いくることになると思うが、それらの方たちはほとんどが日中仕事をしており、練習は夕方から夜間が中心となる。この時間帯で効果的な練習をするためには、夜間照明付き設備や活動場所の確保が必要になる。町の財政状況を勘案しながら、身の丈に合った活動場所の確保と夜間照明を設置した練習場所の整備について早急に検討をお願いしたいが、教育長の見解は。

A 菊地教育長

子どもたちのニーズ、保護者の要望にも応えながら体制を整えていきたい。その一つに、地域の方々の協力を得ながら中学校における部活指導員制度がある。これは国の事業で報酬のある程度は、国・北海道・市町村の補助で賄える。そういう制度の導入や地域住民の方々の協力が無いと、制度だけ作っても実際進まないで、地域の方々になお一層の声かけをし、どのような体制が望ましいか検討していきたい。夜間の活動となると、当然照明設備が必要だが、設置するとなるとなかなか難しい問題もある。身の丈に合った活動場所の確保、活動機会の設置については積極的に考えていきたい。



原子力防災計画のバス避難などは非現実的 住民の安全を守るために泊原発の再稼働に反対の明言を



**防災訓練は万全とは言えず熟度を増す努力が必要
町としては電力の分散化をめざす。**



高木議員

この3月11日、東日本大震災、福島第一原発の水素爆発―放射能汚染災害から9年、被害の記憶が風化する傾向にあるが、改めて問う。

①2月6日の北海道原子力防災訓練として行われたオフサイトセンターを中心とした意思決定訓練及び13日の住民避難実働訓練の改善すべき事項及び今後の課題とは何か。②ニセコ町原子力防災計画編の避難措置計画の指示の徹底を具体的にはどのように行うのか。③ニセコ町を含む30km圏内13町村の住民は5万2760人、避難行動要支援者11学校・保育所・幼稚園は97施設8623人、同在宅者は9556人、同社会福祉施設には68施設2713人、同医療機関に11施設997床だ。この状況下でバスの確保と避難が可能か。④屋内退避の退避所↓避難所↓一時集結場所↓バス待合所など各段階での移動が可能か。渋滞や事故発生、暴風雪中の夜の場合など不可能だ。最終的な避難先を風下

の札幌なものも不適切だ。⑤町として地域での自主防災組織の避難情報の伝達を地区全ての住民に行うための方策が重要と考えるがどうか。



片山町長

①切迫感に欠ける点の改善や、意思決定訓練と実働訓練を同日にするよう要望した。②住民への指示事項8項目はテレビ、ラジオの報道機関、防災ラジオ緊急放送、広報車巡回放送、携帯電話への緊急速報、エリアメールの配信、インターネット、町ホームページを活用して伝える。③ニセコ町の避難バスの確保は北海道が25台を想定。道は、北海道バス協会と住民避難用バス要請・運行要領を作成し住民避難用バスの確保がなされる。④暴風雪のような自然災害において命に危険ある場合、人命最優先を基本に、発電所や天候、道路状況などに応じて対策本部の指示に基づき避難を行うため、避難の誘導等は可能だと考えている。現在札幌市が避難先として指定され

ているが、風向きなどによっては、北海道が調整の上、近隣地域での代替避難先を確保する。⑤自主防災組織は地域住民が自主的に結成し、活動する組織であり、災害時には町内会へ加入、未加入に関係なく、誰一人取り残さないという基本理念の下、構築の支援を進めている。



青田防災専門官

平時の実践的訓練は、大規模な場合、実施が難しい。今回の問題や課題はさらに訓練を重ねて改善すると共に情報共有し、熟度を徐々に上げていき、訓練を繰り返すということにしか対応策はない。



高木議員

訓練は全体として実効性に乏しいと住民も専門家も指摘している。

避難計画には、住民等が自宅または開設される屋内退避施設、バス避難時の指定集合所への移動などが記載されているが、バスでの避難は学童・幼児や高齢者、施設入居者が困難であり、特に夜間の



片山町長

夜間の猛吹雪の場合、完璧にできるということはあり得ない、臨機応変に対応する。現在、町としてやっているのは「その地域のエネルギーを地域で賄う」ということに軸足を置いて、電力の分散化を図るといふことだ。



高木議員

北電は、放射性物質の排出量情報の31年間過少報告や非常用発電機の接続不良など原発管理者として許されないミスを相次いで犯した。廃炉を求めべきだ。

公営住宅使用料の誤算定に関する調査特別委員会報告

令和元年11月発行の議会だより179号で経過報告を行っているが、議会は公営住宅使用料の誤算定に関して調査特別委員会を設置し、原因究明と再発防止策に関する調査を行った。このたび結果報告をまとめ、本年3月定例会で報告を行った。

町からの報告と特別委員会の設置

町は、昨年6月14日に開会した議会定例会の行政報告で、公営住宅の使用料に関する算定誤りが発生していることを公表した。

これを受けて、議会は公営住宅使用料誤算定の原因を明らかにし、再発防止策を検証するための調査特別委員会の設置を議決。同日、第1回特別委員会を開催して正副委員長を互選した。

8月末まで4回の委員会を開き、町から誤算定に至った詳しい状況説明を受け、質疑

を行う中で原因の本質を明らかにすることができた。

主たる原因は、独自システムを使っていたことで、法改正によって必要係数を修正しなければならぬことに気づけなかったことと、住宅料算定の際のシステムへの入力作業を1人で専任していたことが挙げられる。

町からは、再発防止のための改善策として、多くの自治体が導入している住宅料算定システム（新システム）を導入することや、算出結果を複数の職員で確認するなどの説明を受けた。

ここまですが、前回の経過報告の概略となる。

第5回以降の委員会では、こうした事務処理誤りの再発を防止する観点から、住宅料に限定せずに、町が行う徴収金事務のうち独自システムを利用して業務がないか、入力や算定結果の確認作業を複数人で行っているかの点についてさらに調査を進めた。

結果は、独自システムを利用しての事務がなかったことを確認している。

令和2年2月10日 第8回特別委員会を開催し、町が今回のことで導入した新システムを使った算出結果は、抽出にはなるが、職員が行った手計算による結果との一致を確認しているとの報告を受けた。令和2年1月から2月にかけて、新システムを使って新年度分の住宅使用料算出を行い、正常に動作したとのことである。

特別委員会のまとめと議会での報告

令和2年3月5日 第9回特別委員会を開催。委員会としてのもつめを行い、報告書内容の検討と確認を行った。

3月16日 令和2年第1回定例会で委員会報告を行った。調査を通じて町に伝えたかったことは、住宅使用料の誤算定に端を発しているが、徴収金に係る事務処理は各課

にわたっており、類似案件が潜んでいないかの点検である。

本委員会でも指摘を行ったが、町もこの機会に全庁的な点検を行うとともに、改めて全ての課のあらゆる業務において人事異動の際には懸案事項を明らかにして後任者に引き継ぐことを課長会議や二セコ町事務処理適正化対策委員会でも周知し、対応するとの回答もなされた。

委員会は、この件で町が真摯に原因の調査を行い、事務処理の適正化に対応する体制を整えたことを適正と認めるとする意見で一致した。

また、これを教訓に、今後は同様の誤りが起こらないよう、全職員を挙げて十分な注意をもって業務事務を行うよう求めるとして、報告をまとめた。

委員長が議会で報告を行い、議長はこの委員会報告を受け、対策策をすすめていることから、報告書の送付をもって町長に報告した。



ウポポイは、アイヌ文化復興等のナショナルセンターです。

ウポポイ（民族共生象徴空間）は、北海道白老町（しろおいちょう）ポロト湖畔に誕生するアイヌ文化復興・創造の拠点で、2020年オープン予定です。愛称「ウポポイ」は、アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」を意味します。ニセコ町議会は「民族共生の未来を切り開く」決議を議決しており、ウポポイとその活動を応援します。

◎ニセコ医院の入院患者受入れ終了

2月18日、ニセコ医院から入院患者の受入れについては、令和3年3月をもって終了するという連絡を受けた。外来の診療・往診については、今までどおり行う。

ニセコ医院は地域医療の要本町医療にとって重要な施設なので、今後についてのいろいろな相談、協議をしていきたい。特に2階部分の有効利用等については、ニセコ医院の院長先生とも検討協議をしたいと考えている。

◎ニセコ地区水源湧水量の減少について

1月30日、ニセコ地区第2集水桝から配水池への流入量減少を確認した。合わせて取水桝の湧水水位低下も目視にて確認した。給水量が多いときには配水池横のボーリング井戸が稼働するが、不足分は

この井戸水にて対応できるため経過観察とした。

2月9日、さらに流入量低下を確認。15日にはボーリング井戸の水位も限界近いことを確認したため、17日に曾我地区第2配水池から仮設ポンプ・仮設配管による送水を決めた。19、20日に仮設ポンプ・仮設配管設置が完了、試験送水を開始し、21日から送水継続中。

尻別川で発電所を運営している方から、尻別川の発電量自体が水量の減少に伴って減っているという情報を受けた。ニセコ近辺の状況を確認したところ、倶知安町では2018年の降水量（雨と雪の量を合わせたもの）が1888・5mmあったのに比べて、2019年は1038・5mmで850mm、45%減っている。蘭越町では720mm、49・5%減。ニセコ町は2018年1534・5mmだったものが2019年には885mm、649・5mm、42・3%減っている。

このままずっと減り続けるかどうかはわからないが、気候変動で極端に多く降る年、少なく降る年が現れる可能性があるということだ。将来的にこの水道水源、新たな水源も含めて調査をしながら、将来降水量の変動によつての湧水量変化に耐えられるよう、引き続き検討していきたいと考えている。

◎ニセコ福祉会からの財政支援要請受理

2月12日、ニセコ福祉会から経営状況について説明を受けた。国の制度改正等により、現在財政的に相当厳しくなっている実情の説明があり、今後の財政支援要請を受けた。対応については、今後協議をしながら、持続するようなかたちで検討していきたい。

◎倶知安厚生病院の旧棟改築整備に関する統報

現在、倶知安厚生病院の旧棟は延べ床面積1万975㎡だが、改築整備後は5268㎡となり、病床数は234床から199床となる。外来診療は19科で変更はなく、基本的には今までの病院機能を損なわないようにとの工夫をしながら検討されてきている。

倶知安厚生病院を支援する決議

議会は、3月定例会で「訪日外国人等に係る倶知安厚生病院に対する認定要件の見直し特例を求める要望決議」を全会一致で議決した。

倶知安厚生病院において、訪日外国人等の医療費請求を自由診療で行えるように特例措置を求める内容。

羊蹄山麓町村議会正副議長会が一致して取り組んでおり、実現に向けて、国や関係機関に要望を行う。

議会の傍聴をしませんか

～6月中旬に定例議会を開催します～



- ラジオニセコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。
- 日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。問い合わせ先 ☎0136-44-2121

